

## おわりに 地方レベルの対日投資促進のための検討プログラム

今回の調査では、限られた時間の制約の中で、今後の地方における外国・外資系企業誘致に、数多くのヒントが含まれていると考えられる。これらの我が国への導入の可能性については、地方自治体の自主性の下すぐに着手できるものもあれば、制度の改正や多くの主体間の調整を要するものもあるだろう。

ここでは、我が国の地方レベルにおける対日直接投資促進のための提案として、試みに簡単に分類した上で、以下に示すこととする。

### 地方の自主性にしたがって取り組みが期待される事項

#### 目的の明確化

地域における対日投資促進の意義について政策目的を明確化し、外国企業を歓迎するスタンスを明確に打ち出す。

#### 長期継続的な取り組み

長期的な取り組みを確保するため、長期計画での位置づけ、人事面、組織面での対応を明確にする。

#### 専門セクションの設置

外国・外資系企業誘致の専門セクションを設置する。専門的な対応の確保や、ノウハウの蓄積、外国人やコンサルタント等実務専門家の活用等を図る。

#### 海外拠点の充実

海外拠点については、外国企業誘致の基地としての役割を明確化する。

#### 外国企業満足度

外国企業にとって地域の魅力を維持するため、事業環境面、生活面等から総合的な指標を作成することなどを活用し、外国企業の満足度を継続的にチェックする。

### 地域の多様な主体の参画により検討が期待される課題

#### 広域連携

地方自治体間の広域的な連携を強化する。既に行われている地方通商産業局管内等における広域連携をはじめとして、都道府県・政令指定都市の積極的な参画により広域的な連

携を図る。この際、民間活力の活用も考えられる。意見・情報交換の場、広域全体の開放的イメージの創造が可能。中核的誘致主体としての役割分担についても検討が期待される。

#### 外資系企業との対話

地域に進出した外資系企業と地方自治体、地域の商工団体等との懇談会を実施する。外資誘致の専門性に鑑み、ノウハウを得るという観点からも、これをサポートする一環として、情報交換の意義はあろう。

#### 専門的人材の育成

外国と地域、行政と企業を結ぶ役割を担う、地域の外国企業誘致に幅広く精通した人材の発掘、育成を図る。

#### アフターケア

定期的に意見・要望を聴取する機会を確保する。地方分権により地方の裁量が増えることから、総合的な対応が期待される。

#### 情報の提供

インターネットを使い情報の提供を行なう際に、各主体間の連携を図る。外国経済団体とのリンクを図る、情報の統一的分類を行なう等の連携が考えられる。

### 地域外の主体との間での調整が必要な検討事項

#### 連携

政府、JETRO、FIND等の国レベルや、都道府県、市町村、広域連携等の地方レベルにわたり、役割分担を図り中核的なリーダーシップを明確化して「縦」の連携をデザインする。

#### 民間活力の利用

英国の地方開発公社、ドイツの経済振興公社等の例を参考に、誘致を行なう上での制約がある行政機関のほかに、柔軟かつ機動的に対応可能な準公的組織としての外国・外資系企業誘致機関を設ける。

#### インセンティブの創造

地方の自主性に基づいた、進出企業にとって地域の産業政策や誘致戦略に基づいた魅力あるインセンティブのあり方を検討する。インセンティブは、サンセット方式の導入により集中的かつ戦略的なものであることも期待される。

#### インセンティブのパッケージ化

外国企業の対日進出を支援するために、国レベルや都道府県レベル等に既にあるあらゆる

る施策（インフラ整備や職業訓練から生活面の支援まで）をパッケージ化し、インセンティブの魅力を極大化する。インセンティブのパッケージ化は進出企業にとっても、インセンティブ取得申請の手間の軽減につながる。

#### インターナショナルセンター

医療、教育等の生活全般のケアにあたるインターナショナルセンターを地域に設ける。これは諸外国から外国人を集めている大学のコミュニティーの活用などが考えられる。

諸外国および我が国の外国企業誘致の取り組みの中で、注目すべき具体的諸施策について見てきたが、我が国で今後外国企業誘致が進められる中で、全ての項目がどの地方にも当てはまるわけではないが、参考になる点は非常に多いと思われる。

当然ながら外国企業誘致のためには、ここであげた施策だけで十分というわけではない。また地方における外国企業誘致活動は、実に細かなノウハウの積上げにより全体としての拡充が図られていくのであろう。今後、地方自治体において外国企業誘致が長期的に行われる中で、地域の実状にあわせた一層の創意工夫が求められると言えよう。

今後、本調査で示された様々な論点、誘致手法について、国や地方をはじめとする様々なレベルで活発な議論がなされることが期待される。

最後に、外国企業誘致における専門的な対応を図っていくために、外国企業の視点からそのあり方を検討することが重要であり、そのために、本調査で検討した事項を含めて、外国企業誘致の主体である都道府県等地方自治体と在日外国経済団体との間での対話の機会を設けることを提案したい。これにより、外国企業と我が国の地方自治体との間での相互理解が深まり、地方においては地方の事情にあわせた魅力ある外国企業誘致施策を創造するための様々な示唆を得ることもできよう。